

地域おこし協力隊

活動報告

2026年3月8日

三原彩音

TABLE OF CONTENTS

- 01 ミッション
- 02 集落創生事業とは
- 03 協力隊としての具体的な活動内容
- 04 活動を通して
- 05 まとめ
- 06 任期終了後の活動

01

ミッション：集落創生事業の促進、地域および集落活動の活性化

[背景にある地域課題]

- 高齡化・人口減少・価値観の変化
 - ⇒集落の自治機能が低下
 - ⇒住民同士の交流（近所付き合い）が減少
- 中央集権時代の終了（行政の人手不足）
 - ⇒集落のことは集落（自分たち）で解決しなければならない時代に



[第2次飯綱町総合計画 後期基本計画]

令和4年～令和8年

分野6 移住・交流

【基本方針】移住定住と多様な交流による地域活性化

- 政策3 誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり
- 施策2 共動によるまちづくりの推進

- ①地域集落の課題解決や活性化を図るため、集落の目指すべき姿の実現に向けた集落の自主的な取組を支援します。

※長野県飯綱町／第2次飯綱町総合計画（後期基本計画）より

01

ミッション：集落創生事業の促進、地域および集落活動の活性化

[目的]

自治機能と住民同士の交流を

復活



維持



活性化



[重要性]

■これまで

平時はさして問題なかった

⇒災害発生時など緊急事態発生時にその真価が問われた

■これから

人口減少がさらに進行

⇒集落のことは、平時も「自分たちで」「協力して」何とかしなければならない

その機運・仕組みをつくる時は「今」

02

集落創生事業とは

集落にある資源の活用や住民のアイデアを形にする住民主体の取り組みに、町が経済的な支援を行う事業です



事前に計画を策定する区・組に

1団体あたり上限5万円（1年）

各区・組の新たな取り組みに対して

1団体あたり上限300万円（5年目安）

を町が独自予算で交付しています

[現状]2025年12月時点

■実施済 4 / 50

横手・中宿・栄町・川北東部

■進行中 15 / 50

古町・福井・四ツ屋・袖之山・上村・平出・普光寺中部・普光寺東部・普光寺西部・川北西部・奈良本・東柏原・御所之入・福井団地・西黒川・下赤塩・牟礼

■計画策定 3 / 50

高坂・北川・地藏久保

飯綱町 集落創生事業 🔍

03 協力隊としての具体的な活動内容

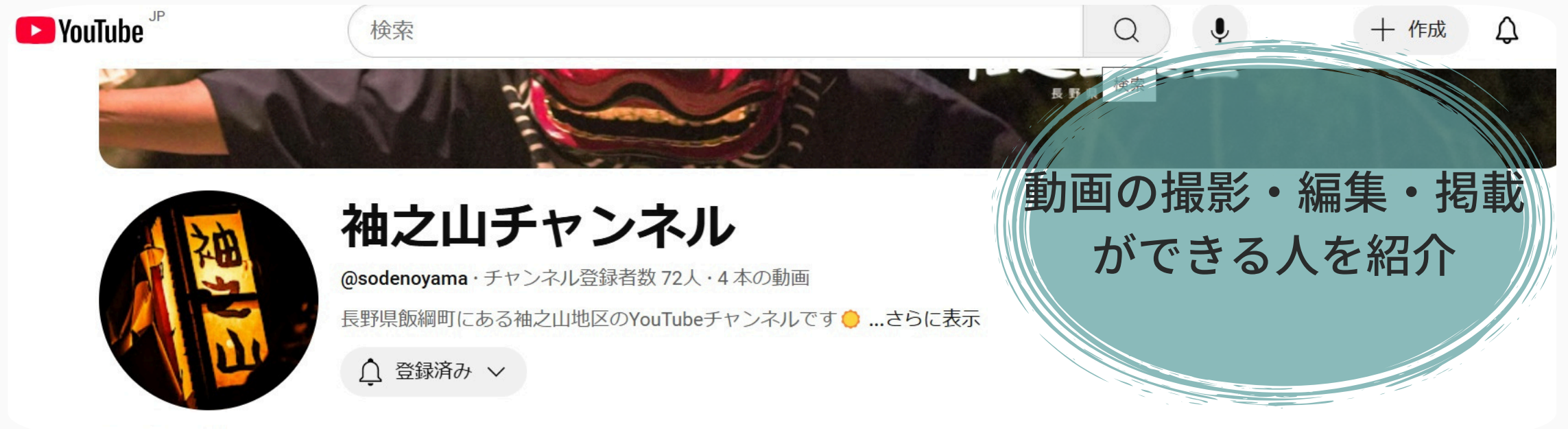
活動	詳細
既存事業活性化	相談対応、各地域の会議・行事に出席⇒助言、アイデア出し・人手補充・関係団体、人につなぐ
事業の認知度UP	町公式HPページに事業のページ新設、集落創生新聞「ORAHO」制作・発行、区長・組長会出席
郷土愛 シビックプライド 醸成	飯綱りんごPJ、いいづな検定
試験的 集落支援員業務	各区・組の書類作成業務サポート

03

具体的な活動内容

①

既存事業活性化



集落創生事業懇談会
企画・開催

参加者からの声（アンケートより／2025年3月）

- 沢山有意義なお話お聞きしましたが、新たな課題見えてきました
- 良い話し合いの場ですので、もっと時間があると良い（時間切れで終了となるので）。
- 今後も参加させてください。自主性を重視していく。メンバー集め・地区の方々の参加の仕方⇒難
- 区との関係性、予算決算の区への報告等参考になった
- いろいろな取組みについてお話を聞くことができ考える参考にさせていただきます
- 維持、管理の必要経費は終了後も続けてほしい
- 時間が少なかった

03

具体的な活動内容

②

事業の認知度UP

ひと 自然 いきいき未来
飯網町 IIZUNA TOWN

お問い合わせ サイトマップ

サイト内検索 検索

くらし・手続き 子育て・教育 健康・福祉 観光・歴史文化 移住 産業・仕事 町政情報

HOME > 記事 > 飯網町集落創生事業について

飯網町集落創生事業について

シェアする 0 | ポスト | B1ブックマーク | LINEで送る

2024年10月7日

飯網町 集落地図

半乳西地区	神之山、地蔵久保、坂口、高坂、夏川、野村上、北川、上村、東高坂、榎手、中宿、古野
半乳東地区	平山、赤野、福井団地、福井、四ツ屋、坂上、栄町、半乳、小玉、西黒川、東黒川
普光寺区	普光寺西部、普光寺中部、普光寺東部、深沢
芋川区	寺村、野、中峰、田中、中村、藤原之入、若宮、堀跡、日向
倉井区	谷、川高、川北西部、川北東部、第一、第二、第三、川谷
赤東区	上赤坂、毛野、下赤坂、栗村原、赤坂本、扇平



[拡大版はこちら]

飯網町集落地図 (JPG 601KB)

飯網町集落地図 (PDF 998KB)

町HPに事業ページ新設
集落創生新聞「ORAHO」
発行

飯網町では、集落創生事業の認知度を高め、活性化を目的とした集落創生事業の推進を図ります。集落創生事業の認知度を高めるため、集落創生新聞「ORAHO」を発行し、集落創生事業の認知度を高め、活性化を目的とした集落創生事業の推進を図ります。

お知らせ
2025年3月 町役場にて NEW
2025年3月 夜間の終末のタケの NEW
2025年3月 令和6年度 NEW
2025年2月 林檎の丘 NEW
2025年2月 地域おこし NEW
2025年2月 町民通使 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW
2025年2月 飯網町集落 NEW

創刊号 2023年春
編集・発行 飯網町企画課 地域おこし協力隊 024-253-2512

ORAHO

飯網町 集落創生新聞

中宿 コミュニティの活性化促進

各種イベントで多世代交流

第2号 2023年夏
編集・発行 飯網町企画課 地域おこし協力隊 024-253-2512

普光寺部 散

神之山地区は2005年に計画を策定し、事業を実施して、2023年に計画を完了し、この地に住民たち（郷土）風土をつくり、神之山を訪れる人の良さを知ってもらい、神之山の歴史をお伝えする。

神之山 地域

第3号 2024年秋
編集・発行 飯網町企画課 地域おこし協力隊 024-253-2512

集落地区で町のあれこれ再発見

家族・友人みんなで見てみよう

2005年(平成17)年に、果ては飯網町が約51%の支持を得て、いづつな町に生まれ変わった。今年には、町制施行20周年を迎える。町名は「半乳村・三水村合併」により誕生し、37%、島居川町37%、同協議会により最終決定、命名された(令和4年度飯網町設計資料より)。

飯網町集落地図

03

具体的な活動内容

③

郷土愛

シビックプライド

醸成



町内直売所・天狗の館・
泉が丘喫茶室にて販売中

飯網りんごPJ

- 50品種のりんごTシャツ
- 50品種のりんごトートバッグ
- 50品種のりんごポスター

いいづな検定

初開催
町民18名参加

あなたのあふれる飯網町への愛を
ぶつけてみませんか？

飯網町 20th Anniversary
いいづな
検定
2025
長野県飯網町ご当地検定

受験者募集

試験実施日 10月26日(日) 10:00~11:00 (試験時間50分)

試験会場 町民会館 元気の館

定員 50名 (申込先着順)

参加費 無料 受験者全員に粗品進呈
合格者には合格証書を授与

お問合せ 飯網町 企画課 ☎026-253-2512

お申込みはこちらから

■小学生以上であればなたでも受験可能です(試験中の付き添い不可)。
■試験実施日2週間ほど前に受験要項と受験票を郵送します。試験会場に受験票をご持参ください。

主催：飯網町・地域おこし協力隊

04

活動を通して 現状と課題

「令和6年自治会アンケート」結果
地域でお聞かせいただいた声から

①集落活動（自治会活動）は「ごしたい」（？）

■高齢化・人口減少により負担感増 ↑↑↑

■生活様式・価値観の変化により集落活動の意義認識希薄化 ↓

【以前】農家多＝暮らしと仕事が密接＝集落活動必須（当然）

【現在】農家少、勤め人多＋現役世代多忙化＝集落活動の必要性に疑問

②集落活動の課題は分野横断的

■インフラ、生活環境、福祉、教育、農業、商業、観光、地域振興など

■行政の縦割りにより、意図・目的・内容が重複した事業乱立

例) 地域内の多世代交流を増やそう！＝集落創生事業（地域振興係）

＝公民館事業（生涯学習係）

＝つながり隊事業（社協）

05

まとめ

① 今後の集落支援の在り方について提案

■ 公民館事業や社協関連事業なども含む、

町内すべての集落活動（自治会活動）を洗い出し

■ 共有すべき、共有できることを整理

（事業仕分け、地域ネットワーク広域化促進）

⇒ 集落活動の体系を有効かつムダのない持続可能なものに再編

■ 上記2点を住民と行政の間に立ち、継続的・効果的に行う組織づくり研究

⇒ 地域運営組織（RMO）設立

※ 地域運営組織とは…地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が 定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

【総務省HP(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_unneisosiki.html)より】

② 集落活動（自治会活動）の必要性理解促進を提案

■ 集落創生事業懇談会の一般公開

⇒ ワークショップ等の開催

■ 集落活動（自治会活動）等に関するガイドブック等の制作・発行

06

今後について

①集落創生事業の更なる推進

■既存事業活性化

相談対応、各地域の会議・行事に出席⇒助言、アイデア出し・人手補充・関係団体、人につなぐ

■新規取り組み地区数増加

事業の周知、声掛け

■制度内容の整備

マニュアル（ルール）整備、制度内容の変更を検討・実施

②集落活動（自治会活動）の必要性理解促進

■集落創生事業懇談会の一般公開

⇒ワークショップ等の開催

■集落活動（自治会活動）等に関するガイドブック等の制作・発行

③地域運営組織（RMO）の設立

■地域運営組織（RMO）の設立について研究

⇒可能・効果的であると判断できた暁には、地域運営組織（RMO）設立に向けて動き始める